

提出の流れ

① 報告書等の作成

電子ファイルで維持管理報告書を作成、添付書類を用意する。

② アカウントの作成

提出用サイト(※1)のアカウント作成、またはメールアドレス認証を行う(※2)。

③ ファイル添付・提出

事前に用意した報告書・書類を提出フォームに添付し、提出する。

④ メールの受信

提出後に「受付」メール、保健所による内容確認後に「提出完了」メールが届く。

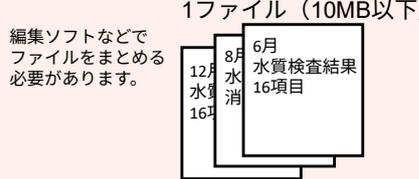
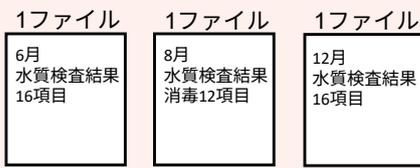
(※1) 株式会社Graffer (※2) 過去に作成したアカウントは、引き続きご利用いただけます。

オンライン提出の留意点

◇添付ファイル(検査結果等)は以下の各項目ごとに1ファイルにまとめてください。

残留塩素と外観検査(飲料水)	残留塩素と外観検査(中央式給湯水)	各10MB以下
飲料水水質検査(16項目×2、消毒、有機7項目)	中央式給湯水水質検査(16項目×2、消毒、有機7項目)	
飲料水水質検査(その他/防錆剤、臨時等)	中央式給湯水水質検査(その他/防錆剤、臨時等)	
雑用水水質検査(残留塩素、pH、臭気、大腸菌、濁度)	空気環境測定結果(6回分)	各5MB以下
加湿用水	冷却塔補給水	

例えば、各検査結果が別ファイルの場合・・・



- ◇添付ファイル名に環境依存文字(例:(株)、①②、半角かか、0-9数字I II等)は使用できません。
- ◇PDF(.pdf)、Word(.docx)、Excel(.xlsx)が添付できます。.doc、.xls、.zip等は添付できません。
- ◇1特定建築物(1物件)ごとの提出です。
- ◇提出控えの送付はありません。「提出完了」メールを控えとしてご利用ください。
「提出完了」メールの送付には、混雑している場合、1か月程度かかることがあります。

提出フォーム

札幌市ホームページ「特定建築物維持管理報告書」から提出フォームへアクセスしてください。

◇特定建築物維持管理報告書のページURL

https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f3seikatu/buil_hokoku.html

札幌市保健所 特定建築物維持管理報告書

「オンライン提出の手引き」や「報告書記載要領」も掲載していますのでご確認ください。

■問い合わせ先

札幌市保健所生活環境課ビル衛生係

TEL/011-622-5165